

## 長谷川市長の報告

### 住宅都市計画

### 国際会議に出席して

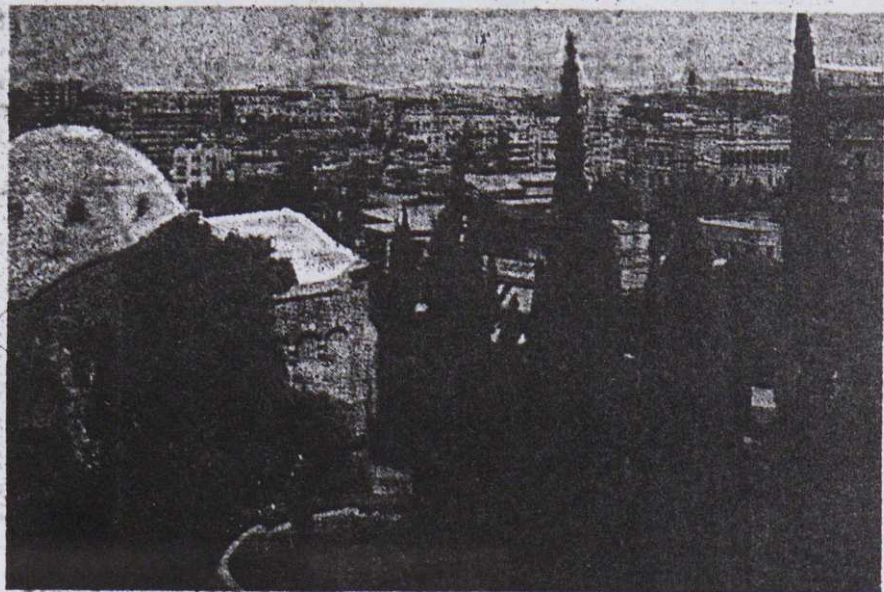
●イスラエル国で行なわれた住宅都市計画第二十七回国際会議に出席するため六月二十日羽田空...  
●航空機を飛ばし長谷川市長はエルサレム会議終了後ローマ、スイス、パリ、ロンドン、ロッテルダ...  
●ム、ベルリン、ストックホルム、ハンブルグなど欧州各国都市の住宅都市計画事情を視察し七月...  
●十七日無事帰国しましたのでその模様を市長に寄稿していただきます。

このたび建設省および、  
全国市長会、ならびに、静  
岡県市長会からのご推挙を  
得まして住宅計画国際会議

に日本代表団の一員として  
参加する光栄に浴しました  
私は市議会の了承を得たの  
で六月十九日市民のみな

の熱誠あふれる壮行の言  
葉に感激も新たに二十日午  
前十一時十五分選ばれた全  
国市長代表十三人の中に  
混って、羽田空  
港を飛び立ちま  
した。折悪しく  
小雨はパラつい  
たが時速九五〇  
高度三万フイ  
ートのジェット  
機はアツという  
間もなく、成層  
圏の中に飛びこ  
んだと思うとあ  
たりはまぶしい  
ばかりの快晴で  
したが下界は折  
悪しく乱雲にお  
おわれて見ること  
ができません  
でした。三時間  
ばかりたったと思  
われる頃突然  
機中のスピーカー  
から「機は間  
もなくマニラ空  
港に着いたし  
ますので、どな  
たさまも座席の  
ベルトをお締め  
下さい」と流麗  
なスチユアデス  
の音が聞えはじ  
めると、みんな

(写真はエルサレム市街)



て作られたデラックスな  
堂で座席三五〇〇ゆうに一  
万人を収容することができ  
るというからすごい。室内  
のロビーには毛色の変わった  
さまざまの服装をした各国  
の参加者が三五五と椅子  
に腰かけて雑誌を交してお  
りました。おそらく受付の  
出席者参加登録簿のつけ  
合せを待っているのだろう  
議場内は四十五ヶ国の色  
とりどりの各国旗が演壇の  
両側からすうりとならび、  
その中に白地に赤く染めぬ  
いた日本の国旗がわれらの  
眼にうつり感激ひとしおで  
みんな紅色をおひ顔が熱く  
なつた者は私一人ではない  
よ。とたんに日本のみ  
なさんご若さまですと日  
本大使の服部比佐氏から  
歓迎の挨拶をうけ、一同申

これよりさき定刻午前九  
時開会のは交際委員のイ  
スラエル新興国家の誕生を  
祝福する吹奏楽に始まり、  
来賓としてイスラエル内務  
大臣シャビロ氏、同住宅大  
臣アルモギ氏、エルサレ  
ム市長イシ、シヤロン氏等  
それぞれ演壇に立つて歓迎  
と会議の成功を期待する旨  
の挨拶があつて会議にはい  
る。会議はデスクッション  
の方式をとり、第一委員会  
と第二委員会に分けまづ  
第一主報告者であるイスラ  
エルのドゥダイ氏が立つて  
「急速な人口増加を持つ地  
域における住宅政策」と題  
する提案をいたしました。  
第二主報告者としてイス  
ラエルのグルックソン氏が  
「人口の再配分と、ニュー  
タウンの建設及び国際計画  
機構」と題してそれぞれ提  
案理由の説明をして分科会  
に委託し午後四時第一日を  
終りました。  
イスラエルは第一次世界

## 新興国イスラエルの国情

大戦直後の一九四八年五月  
十四日(ユダヤ暦では五八  
〇八年)英国の委任統治領  
の協約期間終了と同時に、  
英国の外相バフア氏の今  
後ユダヤ人を援助する旨の  
いわゆるバフア宣言に力  
を得てイスラエルの独立宣  
言をなした国であります。  
この国は日本の四国よりや  
や大きい面積(二万七〇〇  
平方キロ米)で人口は二〇  
八万人でアジアの西端、西  
北緯三三、一一〜二九、四  
〇に位し、その経緯は日本  
の九州南部に相当します。  
気候は亜熱帯性で四月か  
ら十月まで乾燥季で他の月  
が雨季であり、私たちが帯  
在した頃が一番暑い季節で  
毎日三二度と三六度と日中  
は上昇するが、夜はきわめ  
て涼しくしのぎやすい状態  
です。  
東側は地中海に面し二〇  
〇米の海岸線があるほかは  
いわゆるアラブ連合の国々



## 複雑な民族性

次の移民データをご覧  
ください。これはわかりになる  
ことと存じます。  
次の表の中でイスラエル  
生れの者は全体の七〇、四  
%であるが他国生れであり  
る現実の姿はまさに世界の  
驚異でありましょう。  
以上第一日の会議の模様  
とイスラエル国の内外の状  
況をご報告申し上げます。  
紙面の都合上全日程の模  
様をお知らせできませんの  
でいすれ後の機会にお知ら  
せいたします。

中近東	西 欧	東 欧
ク 3.1%	ハンガリー 4.8%	ポーランド 34%
ラ 3.0%	チエコ 3.3%	ソ連 10.3%
コ 2.9%	ドイツ 2.2%	ルーマニア 7.2%
リ 2.9%	オーストリア 2.1%	ギリシャ 1.5%
ア 7.2%	フランス 0.3%	ブルガリア 2.4%
その他 19.1%	その他 0.5%	ユーゴスラビア 0.4%
		その他 2.5%
		計 60.2%

暑中お見舞い申しあげます

昭和三十九年盛夏

焼津市長 長谷川正孝

◆焼津神社祭典のため休ませていただきます◆  
ゴミ収集作業 8月13日(木) 14日(金) 定時収集中止

8月13日  
午後休みます  
市役所  
市立病院

# 市政のダイヤル

## 裁定請求は必ず出しなさい

### 請求を忘れると一生の損

老令福祉年金などの場合、もらえる年が来ても、所得制限などのために「請求してもむだだ」と、きめこんでいることは大変危険です。いつ、どういふふうな生活状態が変らないとも限りません。そのときになってあわててもどうすることもできません。

したがってたとえ現在はもらえなくても、とにかく裁定請求だけは出しておく必要があります。つまり、請求権が発生したときから五年以上経過しなさいと、請求権が時効によって失われます。

その後において、所得の減少により受給要件にあてはまっても、そのときには請求することすらできないわけです。

なほ次の人々は、この十一月一日以後時効にかかりますから十月末日までには必ず請求してください。用紙は国民年金係に用意してあります。

昭和二十年八月十五日の

## 建物には消防用設備

(火災予防条例の一部改正)

六月十九日から火災予防条例の一部が改正になり、消火器、避難器具、火災報知機など消防用の設備をつけなければならない建物が増える。変更するときは事前に建物の図面、消防用の設備などの図面を添えて消防署に届けなければならないことになりました。また届け出た建物を使用しようとするときや、消防用の設備が



(写真は市内のドラムかん火災現場)

## 行政相談員多々良さんに 気軽に相談いたしましょう

「行政相談員」という名前をみなさんは知っていますか。私たちが毎日お世話になっている道路、鉄道、農地などは、いずれも行政、つまり役所の仕事につながっています。

このように役所の仕事はみなさんの生活のすみずみまで関係しているわけですが、みなさんのうちには役所の仕事について色々な苦情や不満をお持ちの人が多くいます。そんな時、みなさんの不平不満を付けて解決してくれるのが行政相談員です。

焼津市では昨年と同じように、小川一六七の一三三〇番多々良敏子さんに



が行政相談員として、行政管理局から委嘱されておられます。みなさんの生活と非常に関係の深い仕事をしております。

みなさんの生活をゆたかにするために、どうぞお気軽にご相談ください。

相談は一切無料で、秘密は固く守ります。

## 市政の苦情は 市民相談室へ

教育委員会事務局の機構は次のようになりました。

## 教育委員会に 社会教育課を設置

八月一日から教育委員会事務局に「社会教育課」を新たに設置しました。

この課の内容は、青少年の健全なる育成、成人の教化を図ろうとするものであります。

社会教育課の新設により、

- 庶務課—経理統計
- 管理課
- 学校教育課—学校
- 教育課
- 社会教育課—社会教育係

## 占領軍の事故被害者 時効前に申し出を

終戦についで占領期間中に占領軍に自動車事故、暴行その他の理由により死亡した人の遺族の人またはケガをした人の病気がなされた人は、この支給は昭和三十九年十二月十九日をもって時効消滅となりますので次に該当する人はいそいで申し出て下さい。

昭和二十年八月十五日の

## 助役に 松永前助役を選任

七月三十一日をもって、任期満了となりました。焼津市助役に前助役の松永一

雄氏が選任されました。

(助役の選任は、地方自治法という法律により、市長が市議会の同意を得て選任することになっており、その任期は四年です。)

したがって去る六月市議会において助役選任の同意を得ておりました。

## ★ありがとう★ 164万円余 新潟災害義援金

過日の新潟災害に対して各方面から厚いお見舞いの金品が寄せられました。

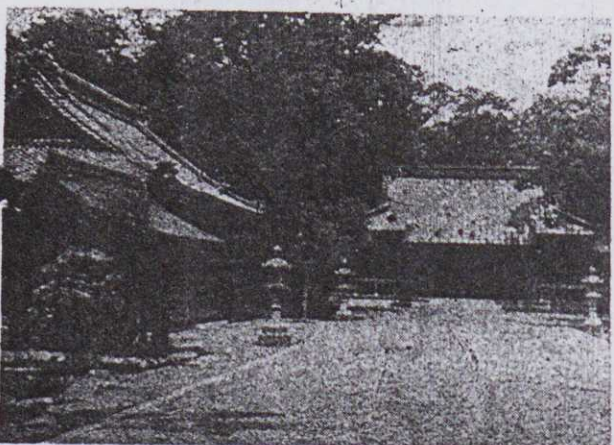
それらの人々に紙上をもつて厚くお礼を申し上げます。

現金では一六四、〇〇〇円、物資においては、衣類、学用品など八件が届けられました。

(七月十五日現在福地事務所にて集計)

## 伝説

第三回



(写真は夏まつりを迎える焼津神社)

## 焼津神社と夏まつり

昔から「入江さん」の呼び名で親しまれてきた当神社は、祭神を日本武尊(やまとたけるのみこと)として西紀九〇〇年以前から存在していたと認められています。

大祭は、維新前は、旧暦六月十二、十三日に行なわれ、本殿前の白州で行なわれ

## 議会の動き

(6月)

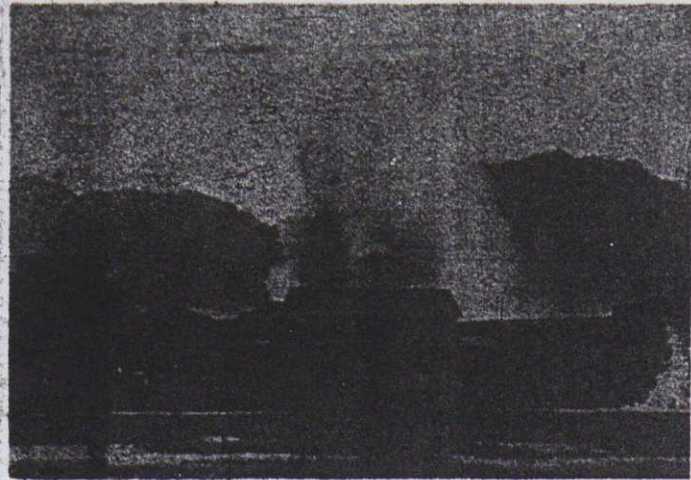
- 1 六月定例会期 自 六月十二日 至 六月十七日
- 2 昭和三十八年度焼津市特別会計国民健康保険事業勘定才入才追加予算(第三回)は九件の専決処分事件の報告について、原案承認。
- 3 助役の選任について(現助役松水一雄氏) 原案承認
- 4 人権擁護委員候補者の推せんについて。 原案承認
- 5 焼津市特別職の職員給与に与る条例制定について。 原案可決
- 6 焼津市教育長の給与及び勤務条件に関する条例制定について。 原案可決
- 7 焼津市教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 8 焼津市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 9 焼津市市文化財保護条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 10 焼津市清掃条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 11 焼津市営住宅設置条例の制定について。 原案可決
- 12 焼津市消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 13 焼津市消防団員の退職報酬金に関する条例制定について。 原案可決
- 14 焼津市消防本部及び消防署の設置等に関する条例制定について。 原案可決
- 15 焼津市消防団条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 16 焼津市火災予防条例の一部を改正する条例制定について。 原案可決
- 17 財政再建計画の変更について。 原案可決
- 18 昭和三十九年度焼津市一般会計補正予算(第一号) 原案可決
- 19 昭和三十九年度焼津市し原処理事業特別会計補正予算(第一号) 原案可決
- 20 昭和三十九年度焼津市住宅地造成事業特別会計補正予算(第一号) 原案可決
- 21 大井川左岸水防組合規約の一部を改正する規約。 原案可決
- 22 焼津市特別職報酬等審議会条例制定について。 原案可決
- 23 義務教育諸学校における私費負担の抑制措置に関する意見書について。 修正可決
- 24 公民館(分館)設置についての請願について。 採択
- 25 被爆者援護法制定ならびに医療法改正に関する意見書について。 閉会中継続審査
- 26 高速自動車道路路線計画に反対する請願について。 閉会中継続審査

青峰ブールを  
利用しましょう  
教育委員会

# 台風季節にそなえて

## 万全の策で被害を最小限に

- ① ことしも台風季節に入りました。毎年きまりきってやって来るのに人の力では阻止することのできない台風、なすけ容赦のない「暴れん坊」に対処するにはまず事前に万全な対策を講ずるほか手はありません。
- ② 私たちはどんなことに注意したらよいのでしょうか。
- ③ まずつぎのことをよく守っておいってください。
- ④ 台風が近づいてくるときラジオ、テレビなどの気象通報に注意し、気象状況を確かめておきましょう。
- ⑤ このようなときは、外出や旅行はなるべくとりやめ、特に登山、水泳、釣りなどは絶対にしないようにおきましょう。
- ⑥ 災害が起きると停電や断水しやすいため、懐中電燈、ローソク、飲み水などの用意を忘れなようにおきましょう。
- ⑦ 家のまわりの排水溝や下水溝を清掃して水をけよくしておきましょう。
- ⑧ こわれた屋根、雨戸、へイ、エントツなど風に吹き飛ばされやすいように点検し、わるい箇所は修理しておきましょう。
- ⑨ 海岸、河岸、がけした、浸水しやすいところに住んでいる人は、夜間でも避難できるように道順などをあらかじめしらべておきましょう。
- ⑩ 水防本部や、警察から出される避難命令には十分注意し、指示にしたがって行動してください。
- ⑪ 避難するときの準備
- ⑫ 飲み水を水筒に用意する



(写真は防波堤に打ちつける高波)

- ⑬ のをはじめ、握り飯、乾パン、ビスケット、かん詰など、食糧もできれば三日分くらい準備しておきましょう。
- ⑭ 現金、貯金通帳、印かんなど貴重品は肌身につけておきましょう。
- ⑮ 必要最少限度の着がえ衣類や毛布など用意するほか、家庭用備蓄、マツチなども忘れないようにおきましょう。
- ⑯ 幼児、学童の衣類には名札をつけましょう。
- ⑰ 避難をはじめるとき
- ⑱ 家を出るときは、火の始末と、戸締りは確実にしましょう。
- ⑲ 暴風雨中の避難は、トタン、瓦、看板などが風でとばされ、けがをするおそれがありますから頭きんなどで頭を守るようにしてください。
- ⑳ 途中、忘れものに気付いても余程の品物でない限りあともどりにしないようにおきましょう。
- ㉑ 老人や子どもは、一緒に行動するようにし、浸水地域では、こどもが水にさらわれないようロープや、ひもで身体をつなぎあわせるようにおきましょう。
- ㉒ すべて水防団員や警察官の指示にしたがって落ちついて行動しましょう。

### 先天性股関節脱臼

#### 脱臼について

「こどもさんの先天性股関節脱臼という病気をこ存じですか。」

毎月、市役所の市民課では生後三カ月乳児を対象に育児相談を行なっています。この相談のときに保健婦は両股関節を直角位に屈曲して左右両側に開く運動(これを開排運動という)はどうかと問うかということがあります。

先天性股関節脱臼の開排運動制限が認められるからです。

またこの病気が痛みがないので歩きはじめから、ビッコをひいてアヒルのようにおしりを後に突き出して歩くことにより発見されることもあります。

そして開排運動制限の疑いのある乳児に対しては医師の精密検査を受けるようにすすめています。



(写真は股関節脱臼検査風景)

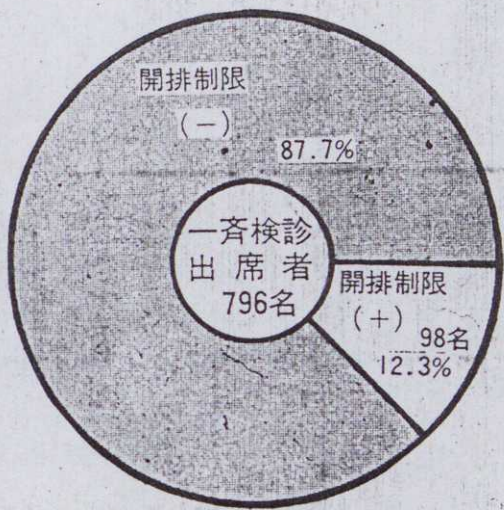
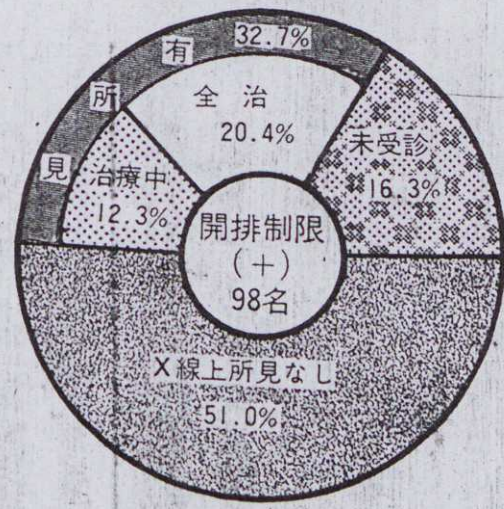


図1 育児相談時開排制限有で一斉検診に出席した者の内訳



この治療は、一般に手術をせずにマッサージとギプス固定など、又軽いときはおむつなどで自然に治ることもあります。この治療開始の時期は満一才位までが理想です。

もしあなたのお子様が先天性股関節脱臼と診断された場合は家庭の所得状況によっては児童福祉法に基づき「育成医療」の制度が適用され治療費の軽減を受けることができますので、福祉事務所の係員か又は、保健婦にご相談してください。

## 夏休みをたのしくすごしましょう

この夏休みの待ちに待った夏休みになりました。家の人たちにとってはなにかと世話のやけることではないでしょうか。

そこでこの夏休みがこどもたちにとって有意義に過ごすことができるよう次のことを参考にしてください。

○きまりある生活

小学生はこども会や相談し、中学生は自分でおおまかな一日の目録表をきめるようにおきましょう。

起床、食事、学習、水泳、遊び、就寝などの時刻をきめて節度のある

健康でたのしい家庭をつくりましょう

物などをつけましよう

●非行防止

こどもたちにとって時間と行動の自由のきく夏休みは集団的な非行のおそれがあります。

ぬすみ、たかり、おどし不純異性交遊、成人向映面観覧、喫煙などに気をつけたいものです。

夜間外出はさせないよう父兄同伴で九時まで(但しお祭りのときは十時まで)にはかならず帰宅するようにしてください。

このように注意して九月一日の始業式にはみんな元気に登校できるようにしましょう。

中学生はバイクに乗れない

ちかごろはどこの家にもバイクがあり、中学生と思われる人が走っている姿をみかけることがあります。

法規では満十六才にならないと免許証はもらえないことになっていますから、中学生がバイクに乗ることは違反になります。

中学校を卒業した年の誕生日がきて、はじめて受験資格が生じるわけですから、中学生自身はもちろん、家の人たちも「ほんの近くだからバイクで行ってこい」などといわないように気を付けてください。(教委指導課)

### 市役所案内

(総務課の巻)

市役所文庫の正面で、市長室、助役室の前に総務課があります。この総務課には庶務、職員、行政、財政の管理の五係があります。

(1)庶務係は、市長、助役の秘書をはじめ、市政と市民を結ぶ広報、広聴などの仕事を、又各区長さんとの連絡水書、火災に活躍される市内の消防団に関することなどが主な仕事です。

(2)職員係は、市役所職員の採用、退職又は給与と勤務時間、その他の勤務条件に関することや、職員の職務及び職員の資質を向上するための研修などが主な仕事です。

(3)外職員の教養、保健、その他福利厚生の仕事もこの係で行なっております。

(4)行政係は、市議会に提出する議案書の作成と、議会の議決された事項の公表事務のほか、市の行政事務の基礎となる条例や、規則の制定事務、又法令の解釈などが主な仕事の内容です。

(5)財政係は、市の仕事がある市有の土地、建物などの市有財産のすべてを管理し保全すること、建物、自動車などの保険加入の手続きや、家庭経済においてもみうけられる不意の出費をまかなうための貯金に類した市の財政調整基金の積立、その他普通財産(学校、病院など公用あるいは公共用財産以外の財産)の取得と処分に関することが主な仕事です。

以上で総務課の巻を終ります。



(写真は総務課職員の執務風景)

生活環境の清浄化

環境衛生自治推進協会

「カンジキエウ」という言葉を目撃した。この言葉は「環境衛生自治推進協会」の略称である。

この会は住民自身の組織活動により、蚊とハエのいない街をつくりあげ、更に前進して生活環境の清浄化を推進して行くことを目的として、二年前に創立されたものである。

「環境自協」の三十九年度の事業計画で主なものには次のとおりである。

1. 衛生害虫駆除講習会の実施。2. 小川川、洞ころ、空地などの清掃。3. 市からの無償配布乳剤の配布。

この税務特別指導は市内の個人事業税、第二期分納期限八月三十一日まで、税金は期限までに必ず納めよう。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

小規模企業者に対する

税務特別指導のお知らせ

このたび国税庁、中小企業庁の方針により、小規模企業者に対する税務特別指導が実施されます。

七月一日から受付をしていきます。七月一日から受付をしていきます。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

支部長の下に副支部長、総代ごとに指導員、隣組ごとに推進員が置かれ、区によって違いはありますが、区や婦人団体、そのほかの組織をもちいたしたものとなっています。

このようにことから従来市で設けていた衛生委員組織

「環境自協」の三十九年度の事業計画で主なものには次のとおりである。

この税務特別指導は市内の個人事業税、第二期分納期限八月三十一日まで、税金は期限までに必ず納めよう。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

39年度環自協支部役員名簿

Table with 4 columns: 区, 支部長, 区, 支部長. Lists names of branch leaders for various districts.

田尻北 深沢辰蔵 小石川町 坂本昭之 (焼津商工会議所)

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親を募集。職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

おしらせ

二級国道 大崩区間 通行止め。九月十五日頃から十月末日まで(建設課)

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。



赤電話の使い方。赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

人口動態。6月末住民登録簿。人口 76,860人。出生 15,896人。死亡 3,777人。

福祉事業に対する寄附金お礼。4月分 500円匿名 500円。5月分 500円 5,000円。1,000円八橋 薬科健司 300円塩津 原川正次

職親を募集

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

赤電話の使い方

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

職親を募集

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

赤電話の使い方

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

赤電話からの市内通話。市内通話は店の人に申出る必要がありません。

職親を募集

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。

職親とは、ちえのおくれた人を、自己のものと預かり、主として職業を教える人です。